プレスリリース　　2026年11月19日
国境なき医師団（MSF）

パレスチナ・ヨルダン川西岸地区：「占領の重圧」が人びとの心をむしばむ

パレスチナのヨルダン川西岸地区では、抑圧を強めるイスラエルの占領によって長期にわたり人びとの心の健康がむしばまれている。国境なき医師団（MSF）は報告書『占領の重圧（The burden of occupation）』（英文）を発表し、イスラエル人入植者による暴力の増加などが極めて深刻な水準に達していると訴える。

MSF はイスラエル政府に対し、パレスチナの人びとに恐怖や苦痛をもたらす政策を終わらせるよう求めるとともに、各国政府に対し、イスラエルに国際法の順守とパレスチナ人の権利保障を求めるよう訴える。

絶え間ない暴力にさらされる日常

この報告書は、MSF が 2022 年 10 月から 2026 年 4 月までに収集した医療データと、2026 年 7 月に聞き取った患者やスタッフの証言をまとめて作成された。イスラエルによる暴力の激化や、移動制限、入植地の拡大、家屋の取り壊し、西岸地区全域にわたる強制移住といった行為が極限に達しつつあり、これらはパレスチナ人を民族浄化しようとするイスラエルの戦略の一環であると MSF は警告している。

また、ヨルダン川西岸地区のパレスチナ人に対する継続的な抑圧が、世代を超えて人びとに影響を与え、家族や地域社会全体に広がる苦痛を生み出していることも示している。

「ヨルダン川西岸地区で患者や MSF スタッフが直面している状況は、パレスチナ全域に広がる組織的な抑圧を反映しています」と、MSF のパレスチナ活動責任者フィリペ・リベイロは述べる。

「イスラエルは、身体的な暴力から土地の収奪、経済的な締め付けから社会の破壊に至るまで、さまざまな手段を用いてパレスチナ人の共同体としての生活を解体しています。ガザでは、この『排除の論理』が最も極端な形に至っています。一方、ヨルダン川西岸地区でも、非人道的な環境と絶え間ない攻撃の下で人びとはますます狭い空間に押し込められており、ガザとは規模は異なるものの同じ破壊のパターンが繰り返されています。

ヨルダン川西岸地区の人びとには、入植者の絶え間ない襲撃、制度的な暴力、常に続く脅威の下で暮らし続けるか、その地を去るかという選択肢しか残されていないのです」

入植者による暴力が増加

ここ数カ月、ヨルダン川西岸地区全域でイスラエル人入植者による襲撃が極めて深刻な水準に達してい

る。国連人道問題調整事務所（OCHA）によると、10 月 1 日から 26 日までの間、殺人や財産の破壊を伴う襲撃が 1 日あたり 15 件発生した。ヘブロンとナブルスでは、MSF の患者やスタッフも暴力の直接的な被害を受けている。移動制限や治安の悪化により、医療施設を含む基本的なサービスの利用が困難になっている。

「入植者は以前より攻撃的になり、より頻繁に来るようになりました。私の兄弟は入植者に金属製の物で脚を殴られ、骨折しました。外に出るのが怖いです」とヘブロンの MSF の患者は語る。

「入植者が怖くて夜は眠れません。夜中の 3 時くらいを過ぎてようやく、一番つらい時間がどうにか過ぎたと感じます」

心のケアを必要とする理由の 7 割は「暴力」

ヨルダン川西岸地区の人びとのメンタルヘルスの問題は、個別の医療問題としてではなく、絶え間ない暴力、様々な制約、余儀なくされる避難、先の見えない状況、そして離別や喪失が積み重なった結果として捉える必要がある。

MSF が診療で確認した心の問題の主な原因は、暴力だ。2022 年 10 月から 2026 年 4 月までに、ヨルダン川西岸地区で患者が MSF の心のケアを必要とした理由の約 70%を暴力が占めていた。

ヨルダン川西岸地区の MSF の患者で最も多く見られるのは、不安や抑うつに関連する症状であり、患者から報告された心の健康問題の約 3 分の 2 を占めている。そのほかにも、MSF の心のケアのスタッフは、トラウマに関連する問題や、心理的な苦痛が身体の症状として現れていることも確認している。

高まる「心のケア」へのニーズと、減少する医療援助

パレスチナでは、心のケアの必要性が高まる一方で、ケアを受けられる機会は減っている。2026 年 1 月、イスラエル当局は MSF の活動登録を更新せず、それ以降、MSF の国際スタッフや物資がパレスチナに入ることを拒否している。イスラエル軍の調整事務所も、MSF との連絡を停止。安全の保証がない中、MSF は活動の大幅な縮小を余儀なくされている。6 月にはジェニンとトゥルカレムでのすべての活動を終了し、ヘブロンとナブルスでも医療活動を大きく縮小せざるを得なかった。

10 月には、イスラエル兵 2 人が銃撃され死亡したことを受け、イスラエル軍がヘブロンで 10 日間にわたる封鎖と包囲を行った。その後の軍による急襲、大規模な逮捕、建物の破壊により、ヘブロン市当局によると少なくとも 3300 人のパレスチナ人が避難や移住を強いられた。これは集団的懲罰に当たる。MSF も、心のケアを含む通常の活動の一時停止を余儀なくされ、人びとは医療や基本的なサービスを利用できなくなった。

心のケアの必要性と暴力の急増は、単発の出来事ではなく、イスラエルによる長年の構造的な抑圧の一部だ。2024 年 7 月、国際司法裁判所は、長期にわたる占領、入植地の拡大、併合を進める行為、差別的措置を挙げ、イスラエルがパレスチナに居続けることは違法だと判断し、占領と入植の終結を求めた。さらに同裁判所は、パレスチナ人に対して適用されるイスラエルの法令と措置が、人種隔離とアパルトヘイトを禁じる国際的な禁止に違反していると判断した。

MSF は、イスラエルの同盟国をはじめとする各国政府に対し、政治、外交、経済、法律のあらゆる手段を用い、イスラエルが占領国としての義務を含む国際法を順守するよう働きかけることを求める。イスラエルはパレスチナに留まり続けることをやめ、パレスチナ人の権利を保障するよう取り組まねばならない。

以上

本件に関するお問い合わせ先：
特定非営利活動法人　国境なき医師団日本　広報担当：高橋哲子
携帯：090-5401-5176
E-mail: press@tokyo.msf.org　https://www.msf.or.jp
メディア向け X（旧ツイッター）アカウント：@MSFJ_Press